とくしま木づかいプロダクト開発等支援事業実施基準

とくしま木づかいプロダクト開発等支援事業の実施については、徳島県補助金交付規則（昭和５８年徳島県規則第５３号。以下「規則」という。）、徳島県林業関係事業補助金交付要綱（昭和５９年林政第２１４号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この実施基準に定めるところによる。

第１　事業の実施主体

事業の実施主体は、県産材を活用した製品開発等に取り組む県内事業者（徳島県内に主たる事務所（本社または本店）を置いている法人等）とする。

第２　事業の内容

徳島ならではの県産材製品の需要創出を図るため、木製玩具をはじめとする県産材を活用した新たな製品開発等を行う場合に補助を行う。

第３　事業の対象

対象とする補助の要件、補助事業者、経費及び補助率等は、別表に掲げるとおりとする。

第４　事業の実施

(1) 事業計画書の提出

実施主体は事業計画書【様式第１号】を作成し、県に提出する。

(2) 計画の承認、事業の内示、補助金交付申請

知事は提出された計画書を検討し、適当と認められるときは計画を承認し、事業の内示をおこなう。実施主体は事業の内示を受けたときは、補助金交付申請書を速やかに知事に提出する。

(3) 事業の実施期間

実施主体は、知事による補助金の交付決定を受け、事業を実施する。

事業は、交付決定日以降に着手し、令和６年３月８日までに完了するものとする。

(4) 実績報告書の添付書類

実施主体は、事業が終了したときには、要綱第８条に基づき、速やかに知事に実績報告書を提出する。実績報告書には【様式第２号】を添付する。

(5) 開発製品等の提供

実施主体は、県内外における県産材需要拡大に資する目的で、本事業を活用して開発された製品等について、任意で県に提供するものとする。なお、提供の有無並びに詳細については、実施主体と県で協議のうえ決定するものとする。

別表

<table>
<tr><th>補助の要件</th><th>補助事業者</th><th colspan="2">補助対象経費</th><th>補助率</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="7">（１）　県産材を活用した製品開発等であること。県産材の定義は、原則、徳島県木材認証機構による産地認証を受けた木材とする。

（２）補助金交付決定前に既に着手又は終了している製品開発等でないこと。

（３）販売（販路開拓）に向け事業期間中に徳島県立木のおもちゃ美術館等での展示を計画し実施すること。</td><td rowspan="7">県産材を活用した製品開発等に取り組む県内事業者（徳島県内に主たる事務所（本社または本店）を置いている法人等）</td><td>報償費</td><td>アドバイザーに対する謝金等</td><td rowspan="7">補助対象経費の１／２以内

（上限５０万円）</td><td rowspan="7"></td></tr>
<tr><td>旅　費</td><td>事業打合せ等に必要な旅費等</td></tr>
<tr><td>委託費</td><td>企画・デザイン等に係る委託料</td></tr>
<tr><td>需用費</td><td>消耗品費、印刷製本費等</td></tr>
<tr><td>役務費</td><td>通信運搬費、広告費等</td></tr>
<tr><td>使用料及び借損費</td><td>会議室、
自動車等の借料及び損料</td></tr>
<tr><td>原材料費</td><td>県産材製品の原材料費</td></tr>
</table>

【様式第１号】

年　　月　　日

とくしま木づかいプロダクト開発等支援事業計画書

徳島県知事　殿

実施主体
所在地
名　称
代表者

とくしま木づかいプロダクト開発等支援事業実施基準第４の（１）の規定により、次のとおり事業計画書を提出します。

※事業計画書には，次の資料を添付する。
・事業主体の概要が分かる資料（会社案内、パンフレット等）
・開発等の内容が分かるイメージ図等

担当者氏名	
連　絡　先	

事業計画書

<table>
<tr><td colspan="2">事業実施予定期間</td><td colspan="5">年　　月　　日から　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業内容</td><td>事業目的</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>実施体制
（※別添図等でも可）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>販売（販路開拓）計画</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="11">事業予算</td><td colspan="2">区　　分</td><td>金　額（円）</td><td colspan="2">区　　分</td><td>金　額（円）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">支出</td><td>報償費</td><td></td><td rowspan="9">収入</td><td>補助金</td><td></td></tr>
<tr><td>旅費</td><td></td><td>自己資金</td><td></td></tr>
<tr><td>委託費</td><td></td><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td>需用費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>役務費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>使用料及び借損費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>原材料費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>合計</td><td></td></tr>
</table>

※事業主体の概要が分かる資料（会社案内、パンフレット等）及び開発等の内容が分かるイメージ図等は別添のとおり

【様式第２号】

<table>
<tr><td colspan="2">事業実施期間</td><td colspan="5">年　　月　　日から　　年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業内容</td><td>事業概要</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>実施体制</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>販売（販路開拓）
実績</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>今後の取組方針
（具体的に）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="10">事業収支</td><td colspan="2">区　　分</td><td>金　額（円）</td><td colspan="2">区　　分</td><td>金　額（円）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">支出</td><td>報償費</td><td></td><td rowspan="8">収入</td><td>補助金</td><td></td></tr>
<tr><td>旅費</td><td></td><td>自己資金</td><td></td></tr>
<tr><td>委託費</td><td></td><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td>需用費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>役務費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>使用料及び借損費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>原材料費</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合計</td><td></td><td>合計</td><td></td></tr>
</table>

※県産材を活用した製品開発等の実績が分かる図面や写真等を添付すること。
※事業実施に要した経費に関する領収書等（写し可）を添付すること。